

江東区こども発達センター・こども発達扇橋センター施設概要

1. 施設設置概要

(1) 設置目的

こども発達センターは、運動・ことば・社会性などの発達に何らかの支援を必要としている就学前のお子さん達への専門療育機関として、ひとりひとりの発達に応じた個別支援計画を通して発達支援をおこない、福祉の向上をはかっていきます。

(2) 名称・所在地

江東区こども発達センター (東京都江東区塩浜二丁目5番20号)

分室：こども発達扇橋センター (東京都江東区扇橋三丁目7番2号)

(3) 設置主体 江東区 (所轄：江東区役所 福祉部 障害者支援課)

(4) 管理運営 (指定管理者) 特定非営利活動法人 こどもの発達療育研究所

(5) 施設概要 施設面積：584.58㎡ (こども発達センター)

378.80㎡ (こども発達扇橋センター)

(6) 事業内容

通所支援事業として児童発達支援センター、保育所等訪問支援事業を、計画相談として特定・障害児相談支援事業、及び区の条例に基づく相談事業を行います。

(7) 沿革

1971年(昭和46年)	10月1日	都立児童学園開設(3~18歳未満対象)
1980年(昭和55年)	3月1日	東京都から移管され江東児童学園に改称
1991年(平成3年)	4月1日	施設改築のため江東児童学園休園 2年間の試行的療育事業として江東区教育センター内で「こどもの発達相談と指導の会」を開催、長瀬総合療育研究所に事業を委託する
1993年(平成5年)	3月31日	江東児童学園閉園
1993年(平成5年)	6月15日	公設民間施設として江東区こども発達センター開園、園長長瀬又男、事業委託先は長瀬総合療育研究所
1998年(平成10年)	12月29日	園長 長瀬又男 心不全にて逝去、園長に田村満子が就任
2000年(平成12年)	10月23日	長瀬総合療育研究所の事業組織変更により、事業委託先は、特定非営利活動法人こどもの発達療育研究所となる
2003年(平成15年)	3月	「10年のあゆみ」を発行する
2006年(平成18年)	4月1日	江東区より当法人が1期目の指定管理者指定(5年間)を受ける
2007年(平成19年)	4月1日	こども発達センター事業が、障害者自立支援法による児童デイサービス事業と区独自の相談事業となる
2008年(平成20年)	4月1日	こども発達センターの分室こども発達扇橋センターの開室
2011年(平成23年)	4月1日	2期目(5年間)の指定管理者指定を受ける
2012年(平成24年)	4月1日	児童福祉法の一部改正により、児童発達支援事業となる
2012年(平成24年)	11月14日	公開療育全体会 開設20周年シンポジウム 『CoCoの声—つながり・共に生きる—』を開催
2014年(平成26年)	4月1日	保育所等訪問支援事業、特定・障害児相談支援事業を開始
2014年(平成26年)	11月1日	児童発達支援事業が児童発達支援センターに変更となる
2016年(平成28年)	4月1日	3期目(5年間)の指定管理者指定を受ける

2. 職員体制

(1) 職員構成

常勤職員…2 施設合計 53 人	塩 27	扇 26	●非常勤職員…15	塩 9	扇 6	●嘱託医	塩 4	扇 4
園長	※1	※1	音楽療法講師 (月 2~3 回)	1	1	整形外科医	1	1
主任	※1	※1	理学療法士 (月 6 回)	1	1	(年 4 回)		
児童発達支援センター			造形療法講師 (月 2~3 回)	1	1	小児科医	1	1
児童発達支援管理責任者	※1	※1	心理・言語療法士 (月 1 回)	3	3	(月 1 回)		
療育専門指導員	16	16	保育所等訪問支援員	3		歯科医	2	2
社会福祉士			栄養士	1	1	(年 3 回)		
保育士								
臨床・臨床発達心理士								
児童指導員等								
言語聴覚士	(3)	(2)						
作業療法士	(2)	(1)	●アルバイト職員…8	塩	扇			
保育所等訪問支援事業			指導補助(1 人 5/週換算)	3	3			
児童発達支援管理責任者	1		事務補助(1 人 5/週換算)	1	1			
訪問支援員	(2)							
特定・児童相談支援事業								
相談支援員	2	2						
(区) 相談事業								
心理 (臨床・臨床発達心理士)	1	1						
リハビリ (作業療法士)	1	1						
看護師	1	1						
事務	2	2						

※園長、主任、児童発達管理責任者は兼務

(2) クラスの職員配置

	塩浜 CoCo		扇橋 CoCo	
	もも	常勤 3	まみー	常勤 3
低年齢児グループ	もも	常勤 3	まみー	常勤 3
毎日通園	おれんじ	常勤 4 補助 1	きつず 1	常勤 4 補助 1
	みどり	常勤 4 補助 1	きつず 2	常勤 4 補助 1
指定日通園	あお	常勤 6 補助 1	すてっぷ	常勤 6 補助 1

3. 特定・児童（障害児）相談支援事業

(1) 事業の概要

児童発達支援や保育所等訪問支援などの通所サービスや、他の障害福祉サービスを利用希望のお子さんに対し、心身の状況や環境、保護者の意向をふまえて、よりよい地域生活を送るための相談支援を行います。支援にあたっては、関係機関との連携を図り、地域における社会資源の開発に努めます。

(2) 対象者

- ① 18歳未満の配慮を必要とするお子さん、以下の支援を利用希望し、計画作成を希望するお子さん

[通所サービス]

- ・児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス

[障害福祉サービス]

- ・障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービスや短期入所等

- ② その他、サービス利用中の相談や家庭・地域生活に関する相談

※セルフプランを希望される方は除きます。

(3) 業務の流れ

- ① サービス利用の申込みを受付ける

- ② 契約を行う（「重要事項」説明、保護者の署名、契約書2部作成）

- ③ 「児童支援利用計画案」「サービス等利用計画案」を作成（保護者の署名）し、江東区障害者支援課 在宅生活相談係へ提出する

-
- ・支給決定（支給量や利用負担額の決定）後に、江東区障害者支援課在宅生活相談係から『受給者証』が利用者宅に送付される
 - ・利用者がサービス提供事業所と利用契約を行う
-

- ④ 支給決定後に、サービス提供事業所との連絡調整、担当者会議等を行う

- ⑤ 「児童支援利用計画」「サービス等利用計画」を作成（保護者の署名）し、江東区障害者支援課 在宅生活相談係へ提出する

- ⑥ 一定期間のモニタリングを行う

- ⑦ モニタリング結果に基づいた計画の見直しを行う

4. 児童発達支援センター事業

(1) 利用手続き

1) サービス等利用計画の作成および受給者証の発行

- ① 特定・児童相談支援事業所にて、サービス等利用の相談・面接を行う。
- ② 相談支援事業所より「給付申請書類」「サービス等計画案」を区在宅生活相談係に提出する。
- ③ 在宅生活相談係より、「支給決定通知書」および『通所受給者証』を発行する

2) 児童発達支援センター利用手続き

- ① 『児童発達支援センター重要事項』を説明する。
- ② 事業所利用契約：『児童発達支援センター利用契約書』『契約書別紙』を作成する。
- ③ 『受給者証』へ施設利用の記入を行う。

3) サービス利用開始後の対応

契約手続きが終了しましたら、利用開始となります。
 日々の出席を「出席簿」に記入して頂きます。
 利用料は、1ヶ月毎に翌月銀行引き落としとなります。

(2) 通園事業

1) 事業の種類と定員について

・1日定員：塩浜 44 人、扇橋 41 人

	種 類	対象児	クラス1日	在籍定員	頻 度
児童発達支援センター	低年齢児グループ	0・1・2歳児 (母子参加)	8人	40人	週1日(午前)通園
	毎日通園	3・4歳児	8人	12人	週2～5日通園
		4・5歳児	8人	12人	
	指定日通園	3～5歳児	AM 10人 PM 10人	110人	週1・隔週/午前・午後通園
合計			44人	174人	

・登園・降園時間に合わせて施設バスのご利用ができます。

2) 低年齢児グループの概要

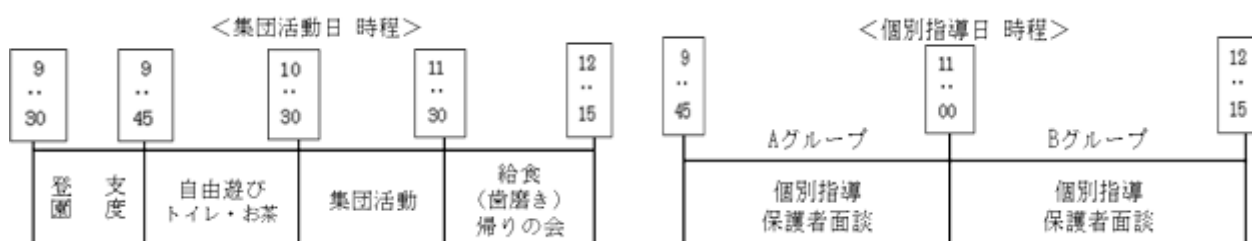
塩浜（もも） 扇橋（まみー）

☆主な療育方針

- ・このクラスは、0・1・2歳児のお子さんの発達支援や子育て支援を行うクラスです。
- ・人との安定した関係づくりや情緒を養うために、保護者参加で行います。
- ・通園頻度は1週1回で、曜日毎に5つグループがあります。
- ・ひと月に3回程度の**集団活動日**と月1回の**個別指導日**があります。
- ・担任と児童発達支援管理責任者で個別支援計画を作成し保護者の了解の下に療育を実施します。

☆療育スケジュール

- ・集団活動日の療育時間は9時45分～12時15分で、給食があります。
- ・一斉の集団活動の時間は10時30分～11時30分です。
- ・個別指導日の療育時間は9時45分～11時、あるいは11時～12時15分になります。
月の最後の回が個別指導日になり、この日の給食はありません。



☆グループ編成

クラス	開設曜日	年齢	グループ名
もも	月・火・水・木・金曜	0・1・2歳児	月・火・水・木・金曜グループ
まみー	月・火・水・木・金曜	0・1・2歳児	月・火・水・木・金曜グループ

☆活動のねらいと主な内容

- ・親子で様々な集団活動を行い、遊びの力、集団場面や人との関わりの育ちを支援します。
- ・集団活動や生活指導の中で、一人一人に応じた個別支援を行っていきます。
- ・個別指導場を設けて、手の操作やことば、認知の発達支援を行います。
- ・保護者の方との個別面談を設けて、家庭生活・地域生活の支援を行います。

集団療育	室内活動（おもちゃ、ままごと、ブロック、生活遊び）、戸外活動（園庭遊び、散歩）など
	造形活動、音楽療法、運動活動（粗大運動、プール遊び）、身体交流活動
	集まり活動（体遊び、ペープサート、絵本読み聞かせ、手遊び、遊戯など）
生活指導	持ち物整理、排泄指導、着脱指導、食事指導、歯磨き指導、片付け、移動など
個別指導	言語・認知学習指導（手の操作、言語理解、発語、モノのしくみ学習）、（理学療法、作業療法）
個別面談	保護者の方との家庭や地域での様子、遊びの様子、困っていることなどの話し合いや相談の場
個別支援計画	ニーズ調査、アセスメント、個別支援計画作成・配布、ケース会議、報告書（半年1回）

3) 毎日通園の概要

塩浜（おれんじ・みどり） 扇橋（きっず1・きっず2）

☆主な療育方針

- ・対象年齢は3～5歳児で、保護者と分離をして療育を行います。
- ・1日定員は8名で、1週2～5日の頻度で決まった曜日に通園していただきます。
- ・療育内容は、個別支援計画を作成し保護者の了解の元に実施いたします。
- ・日常生活指導、集団療育指導、及び個別指導を行います。
- ・個別指導として、言語・認知学習指導、作業療法・理学療法を行います。
- ・個別指導は担当制で、いずれかの指導を1週1回程度の頻度で行います。
- ・定期的に保護者面談を行い、家庭や地域での生活の様子を把握していきます。

☆1日および週間のスケジュール

- ・1日の通常療育時間は、9時45分～14時15分の4時間30分です。
- ・行事等で、療育時間を変更する場合があります。

＜1日のスケジュール＞

9 .. 30	9 .. 45	10 .. 30	11 .. 00	11 .. 30	12 .. 30	13 .. 00	14 .. 00	14 .. 15		
登園	支度 朝の会 自由遊び	言語・認知学習指導 (作業療法・理学療法)	トイレ・お茶	集団療育 音楽療法(月/金) 造形活動(火/木)	移動・トイレ	給食	歯磨き・トイレ	集団療育 音楽療法(月/金) 造形活動(火/木)	トイレ・お茶	帰りの会 個別面談

☆活動のねらいと主な内容

- ・生活指導、集団療育、個別指導は、個別支援計画に基づいて一人一人の心身の状態に応じた適切な支援を行っていきます。
- ・生活指導、集団療育の個々のお子さんの指導に当たっては、担当制を設けて行います。
- ・保護者の方との個別面談を設けて、家庭生活・地域生活の支援を行います。

生活指導	持ち物整理、食事指導、はみがき指導、排泄指導、着脱指導、片付け、移動など
集団療育	造形療法、音楽療法、運動療育（プール、感覚遊び含む）、集まり活動、種々の行事活動 室内活動（ままごと、ブロック、生活遊びなど）、戸外活動（園庭遊び、散歩など）
個別指導	言語・認知学習指導、運動機能訓練（作業療法・理学療法）
個別面談	保護者の方との家庭や地域での様子、遊びの様子、困っていることなどの話し合いや相談の場
個別支援計画	ニーズ調査、アセスメント、個別支援計画作成・配布、ケース会議、報告書（半年1回）

4) 指定日通園の概要 塩浜 (あお) 扇橋 (すてっぷ)

☆主な療育方針

- ・対象年齢は、3～5歳児で、保護者と分離で療育を行います。
- ・各曜日に午前と午後のグループがあり、1週間に9グループを設けています。
- ・1グループの1回定員は、10名です。
- ・通園形態は、原則1週1回の形態を設けます。
- ・言語・認知学習指導と集団療育の2つの指導を中心に療育支援を行っています。
- ・それぞれの指導では、個別支援計画に基づいて、個々の心身の状態に応じた個別的な支援を行っています。
- ・お子さん達が日頃通園している通所機関などと、保護者の了解の下で連携を図るよう心がけていきます。

☆指導スケジュール

- ・言語・認知学習指導及び集団指導の時間はそれぞれ45分間です。
- ・言語・認知学習指導と集団療育指導の終了後、保護者の個別面談を設けます。
- ・個別面談は、各保護者が1回約30分、隔週程度の頻度で行います。
- ・午前グループでは給食場を設けて、個々に応じた指導を行います。

☆療育スケジュール



☆活動のねらいと主な内容

- ・集団指導や言語・認知学習指導の中で、個々の心身の発達に応じた個別指導場面を設けます。
- ・それぞれの指導は、個々のお子さんの個別支援計画にそって行われます。
- ・個々のお子さんの指導に当たっては、特定の職員が担当する担当制を設けて行います。
- ・保護者の方との個別面談を設けて、家庭生活・地域生活の支援を行います。

集団指導	造形活動、音楽療法、運動活動（体操・固定遊具・揺れ遊び・リレー等） 身体交流活動（抱き揺らし、くすぐり、手足ブランコ、抱っこ、だるまさん等） 対人遊び（電車ごっこ、おにごっこ、かくれんぼ、命令ごっこ、ひっぱりっこ等） 集まり活動（手遊び、おゆうぎ等）
個別・少人数指導	言語・認知学習指導（言語学習、視知覚学習、模倣学習、手指作業学習等）
生活指導	持ち物整理、食事指導、排泄指導、着脱指導等、活動準備や片づけ等
個別面談	保護者の方との家庭や地域での様子、遊びの様子、困っていることなどの話し合いや相談の場
個別支援計画	ニーズ調査、アセスメント、個別支援計画作成・配布、ケース会議、報告書（半年1回）

5) 事業開設日と行事

① 開設日

I 期	4/8～9/30	II 期	10/1～3/24
(土、日、祝日休み)			
夏休み	8/ 9～ 8/22	(2 週間)	※扇橋 CoCo は 8/ 8～ 8/21
冬休み	12/25～ 1/ 8	(2 週間)	
春休み	3/26～ 4/ 7	(2 週間)	

② 行事

<園全体行事>

入園式・はじめの会
運動会
日曜療育参加
おわりの会、卒園式

<毎日通園関係行事>

遠足 (バス遠足)
お泊り会 (5 歳児)
誕生会 (月 1 回)
クリスマス会
七夕、ひな祭り
年度末発表会
お別れ遠足

③ 保護者関係事業

個別面談	(低年齢児グループ…月 1 回個別指導時) (毎日通園…1～2 週 1 回及び 4 月、8 月、12 月、3 月) (指定日通園…隔週指導終了後)
療育参加	(毎日通園…各期 1 回)
クラス別懇談会	(毎日通園…月 1 回) (低年齢児グループ、指定日通園…学期に 1 回程度)
日曜療育参加	(低年齢児グループ、毎日通園、指定日通園…6 月)
保護者会	(低年齢児グループ、毎日通園、指定日通園…7 月、12 月)
家庭訪問	(毎日通園…6 月)

④ 保健関係事業

健康診断	小児科健診 (月 1 回)
	整形外科健診 (年 4 回)
	歯科健診 (年 3 回)
ぎょう虫検査	(年 2 回)

⑤ その他療育関係事業

交流保育 (毎日通園)
公開療育
塩浜福祉プラザ祭り (塩浜) / ふく福まつり (扇橋)

5. 保育所等訪問支援事業

(1) 事業の目的

保育所等（保育園、幼稚園、小学校等）の機関に通所している発達に何らかの支援を必要としている児に対して、他の児童との集団生活に適応出来るように、専門的かつ効果的な支援を行うことで、保育所等の安定した利用を促進する。

(2) 事業の概要

- ・ 訪問支援員が、保育園、幼稚園、小学校等を訪問して実施する。
- ・ 支援の頻度等：支援回数や間隔（少なくとも2週間以上空く）は利用児により異なり、保護者と相談しながら決定する。訪問は月曜日～金曜日の間で、1回2時間程度で行う。
- ・ 支援サービスの内容
 - ① 個別支援計画の作成
 - ② 利用児の状態に応じた基本的な生活習慣動作や集団活動など集団生活の適応に向けた支援を行う。
 - ③ 関係機関の職員へ事前に十分な説明を行い事業について理解を得る。支援の終了時には、支援内容や方法について報告をする。関係機関の職員の求めに応じて必要な助言等を行う。保護者了解の元で計画書・報告書の提出や支援会議を開催し、情報共有に努める。
 - ④ 保護者への連絡

(3) 対象

保育園、幼稚園、小学校、特別支援学校等の機関に通っている、江東区居住の配慮を必要とする児童（小学校3年生程度まで）。

(4) 実施事業所

江東区こども発達センター「塩浜 CoCo」

(5) 根拠

児童福祉法 「障害児通所支援」

(6) 利用の流れ

- ① 保護者による「保育所等訪問支援事業の利用申請書」の提出
- ② 「受給者証」の交付およびサービス利用事業所と契約
- ③ 訪問先機関と連絡調整；支援希望内容の確認および個別支援計画の作成
- ④ 訪問支援の実施（最大6回まで）；訪問記録票作成、次回訪問日の設定
- ⑤ 終了時報告；保護者および訪問先機関への報告書の提出

6. こども発達センター相談事業

(1) 事業概要

相談事業では、発達等に配慮が必要なお子さんへの個別相談・指導又は集団指導を行っています。特定・児童相談支援事業（計画相談）とは異なります。

本事業には発達相談部とリハビリ部があります。児童発達支援事業を利用されている方は言語療法、心の相談およびリハビリ部を除き、発達相談部との併用はできません。費用は無料です。

面接・相談

こどもの発達が気になる保護者からのあらゆる相談を受け付けています。いわゆる「入口相談」です。お子さんの様子を観察したり、発達検査等を実施したりしながら、お子さんに必要な支援について保護者と一緒に考えていきます。内容によっては、児童発達支援や保育所等訪問支援の利用や下記の相談事業につなげていきます。

面接・相談をご希望の保護者の方は、電話にて直接各施設にお申し込み下さい。お申し込みの際に、面接・相談日時の予約をいたします。面接・相談にいらした際に「相談利用申請書」をご提出いただきます。

継続指導事業：発達相談部

発達相談部では、4つの事業を行っています。

1) 心理発達指導

内容：発達検査、言語認知指導、対人関係・コミュニケーション指導、社会性の学習、行動や情動調整の学習などを行います。

頻度・時間：月に1回程度、約1時間行います。

2) 言語療法

内容：構音検査・訓練、言語発達指導、コミュニケーション指導などを行います。

頻度・時間：月に1・2回程度、約30分～1時間行います。

3) 集団指導

①低年齢児グループ「遊びのグループ」

目的：遊びを通して全体的な発達や対人関係、コミュニケーションを育てます。

内容：運動、おもちゃ遊び、おえかき遊び、集まり遊びなどを行います。

頻度・時間：月に1回、約1時間30分行います。

②3・4・5歳児グループ「コミュニケーショングループ」

目的：グループ活動を通して対人関係やコミュニケーションを育てます。

内容：対人運動遊び、共同遊び、役割遊び、伝える活動、聞く活動などを行います。

定員：1グループ約15名程度です。7名程度の希望者が集まった時、年齢を考慮してグループを編成します。

頻度・時間：月に1回、約1時間30分行います。

4) 心の相談

内容：心のケアの専門家が、児童発達支援事業や相談事業に通う保護者やお子様の心の相談を行います。

頻度・時間：月に1回程度、約1時間行います。

継続指導事業：リハビリ部

リハビリ部では、2つの事業を行います。

1) 理学療法

内容：主として粗大な運動機能の訓練を行います。

頻度・時間：保護者のご希望やお子様の状態で検討します。約45分行います。

2) 作業療法

内容：主として上肢の運動機能訓練や日常動作の訓練を行います。

頻度・時間：保護者のご希望やお子様の状態で検討します。約45分行います。

7. 自主事業の取り組み

(1) 公開療育

- ・今年度は第 25 回目となり、11 月 10 日（金）に開催する。
- ・午前中は療育公開（塩浜・扇橋）、午後は全体会講演（外部講師）を実施する。
- ・テーマは「認知発達と療育Ⅻ —認知発達と教材教具の活用（2）—」とする。
- ・全体会講演は、東京福祉大学・大学院 教授 立松 英子 先生を招聘する。

(2) 地域連携

・移行支援

[移行支援会議の開催] 当園を卒園して特別支援学校、特別支援学級、通級指導学級に就学する児童について、保護者の了解のもと移行のための支援会議を開催する。報告書だけでなく、ビデオや支援に使用した教具教材を用いて共有化を図る。

[報告書の提出] 通常学級に就学する児童について、就学する学校に対して利用児童の状況の理解を図り、よりよく学校生活に適応できるよう、保護者の了解のもとで報告書を作成し提出を行う。

・交流保育

毎日通園に所属するお子さんたちを中心に、地域のお子さんたちと触れ合う機会を設ける。

地域の区立保育所と協力し合いながら、月 1 回約半年の継続した交流を行う。

・見学、実習の受け入れ

外部の機関からの見学対応および児童発達支援関係機関や大学等からの実習については、個人情報に配慮しつつ積極的に受け入れる。

・地域に向けた祭り活動への参加

塩浜では 8 月下旬に塩浜福祉プラザで開催される「塩浜プラザ祭り」に、扇橋では 11 月中旬に障害者福祉センターで開催される「ふく福祭り」に、積極的に取り組む。

(3) 保護者支援

・訪問美容サービスへの取り組み

訪問美容サービス会社から施術者に来園してもらい、ヘアカットを行う事業を企画する。施術費用は自己負担とし、職員が支援を行う。毎月 1 回実施する。

・ペアレントトレーニング

児童発達支援事業および（区）相談事業に通う保護者を対象に小集団でのペアレントトレーニングを行う。

1 時間半のセッションを継続して約半年で 10 回実施する。

・父母会の支援

Ⅱ. 平成 29 年度 こども発達センター 事業報告

(平成 29 年 4 月～10 月)

1. 特定・児童（障害児）相談支援事業

(1) 計画相談実績

(件)

			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	合計	
塩 浜	障害児 相談 支援	契約者数	258	273	289	292	292	296	296	296	
		内 訳	新規(H29.4以降)	11	16	17	4	2	5	3	58
			継続児	251	258	273	289	292	292	296	251
			解約者数	4	1	1	1	2	1	3	13
		サービス等利用計画 案提出数	17	14	8	14	8	17	10	88	
		サービス等利用計画 提出数	14	12	3	1	10	31	19	90	
モニタリング数	0	0	0	0	0	0	0	0			
扇 橋	特定 相談 支援	契約者数	1	1	2	3	3	4	4	4	
		内 訳	新規(H29.4以降)	0	0	1	1	0	1	0	3
			継続児	1	1	1	2	3	3	4	0
			解約者数	1	0	0	0	0	0	0	1
		サービス等利用計画 案提出数	0	0	0	0	1	1	0	2	
		サービス等利用計画 提出数	0	0	0	0	0	1	0	1	
モニタリング数	0	0	0	0	0	0	0	0			
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	合計	
扇 橋	障害児 相談 支援	相談支援事業契約 者数	248	280	293	299	302	306	317	317	
		内 訳	新規(H29.4以降)	4	36	14	6	4	4	11	79
			継続児	244	244	279	293	298	302	306	238
			解約者数	0	4	1	0	1	0	0	6
		サービス等利用計画 案提出数	20	9	8	18	20	22	56	153	
		サービス等利用計画 提出数	11	12	0	21	12	14	54	124	
モニタリング数	0	0	0	0	0	0	2	2			
扇 橋	特定 相談 支援	相談支援事業契約 者数	3	3	3	3	3	4	2	21	
		内 訳	新規(H29.4以降)	0	0	0	0	0	1	0	1
			継続児	3	3	3	3	3	4	2	21
			解約者数	0	0	0	0	0	0	2	2
		サービス等利用計画 案提出数	0	0	0	0	0	0	1	1	
		サービス等利用計画 提出数	0	0	0	0	0	0	1	1	
モニタリング数	0	0	0	0	0	0	0	0			

(2) 初回面接

1) 初回面接件数

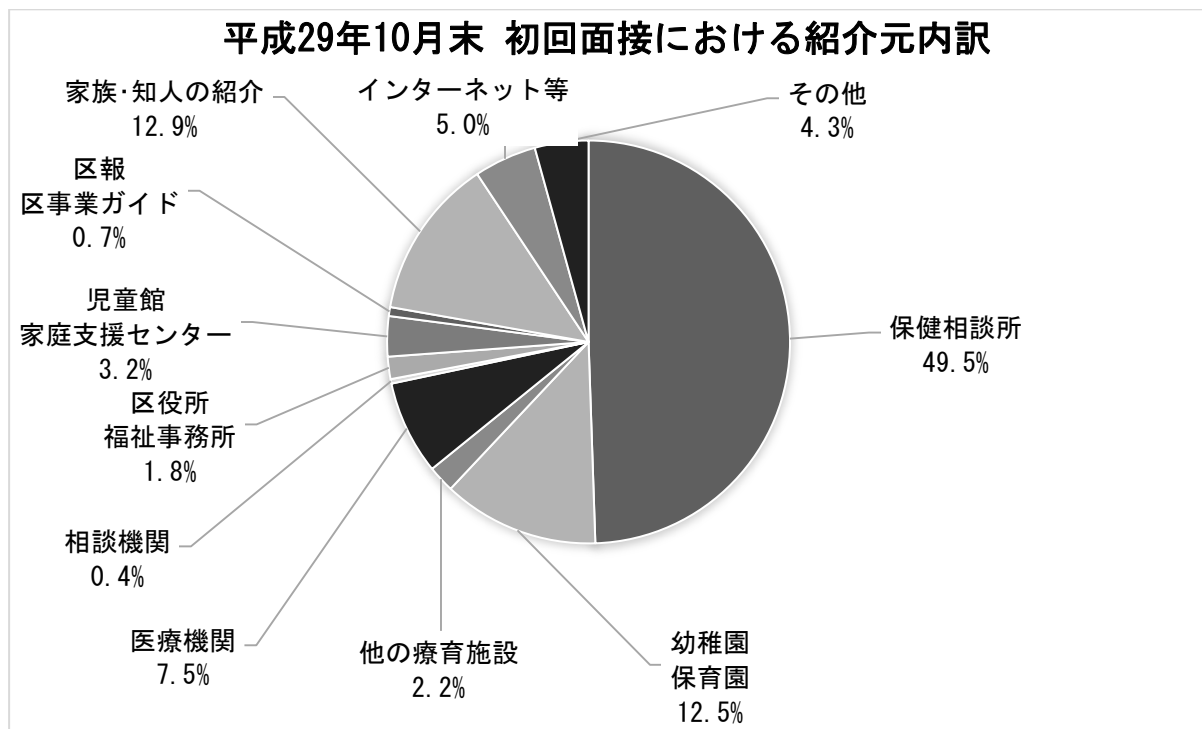
(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
塩浜	30	16	22	19	14	18	21	140
扇橋	21	13	20	20	29	28	24	155
合計	51	29	42	39	43	46	45	295

2) 紹介元別初回面接件数

(件)

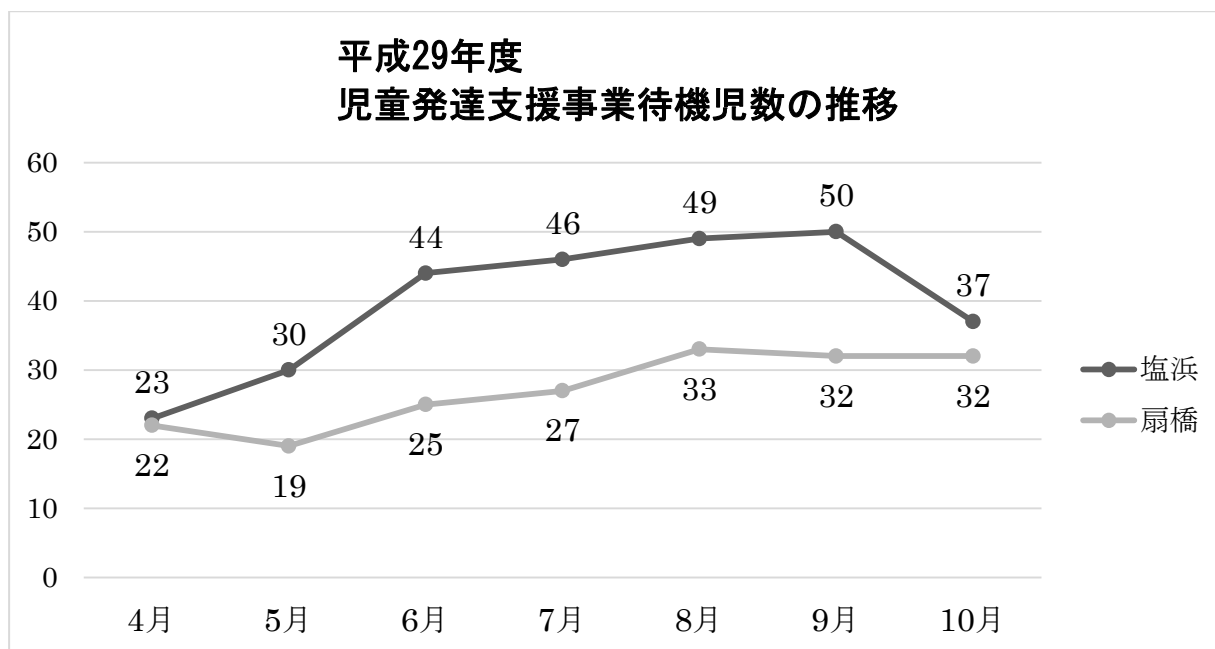
	保健相談所	幼稚園 保育園	他の療育施設	医療機関	相談機関	福祉事務所 区役所	家庭支援センター 児童館	区事業ガイド 区報	家族・知人の紹介	インターネット等	その他	合計
塩浜	69	18	5	17	0	4	2	1	16	8	8	148
扇橋	69	17	1	4	1	1	7	1	20	6	4	131
合計	138	35	6	21	1	5	9	2	36	14	12	279



(3) 児童発達支援センターの待機児数

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
塩浜	低年齢	14	19	29	35	34	34	21
	毎日	0	0	0	0	0	1	1
	指定日	9	11	15	11	15	15	15
	小計	23	30	44	46	49	50	37
扇橋	低年齢	4	2	7	8	13	12	13
	毎日	2	1	1	1	1	1	0
	指定日	16	16	17	18	19	19	19
	小計	22	19	25	27	33	32	32
合計		45	49	69	73	82	82	69



2. 児童発達支援センター事業

(1) 在籍児数

(人)

		クラス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
塩浜	低年齢	もも	40	40	40	40	42	41	47
	毎日通園	おれんじ	12	12	12	12	12	12	12
		みどり	13	13	13	13	13	13	13
		指定日通園	あお	110	111	108	109	110	110
	合計			175	176	173	174	177	176
扇橋	低年齢	まみー	37	40	40	40	40	40	40
	毎日通園	きっず1	12	12	12	12	12	12	12
		きっず2	11	12	12	12	12	12	12
		指定日通園	すてっぷ	109	111	110	110	111	110
	合計			169	175	174	174	175	174
二施設合計			344	351	347	348	352	350	356

(2) 通園児状況

1) 低年齢児グループ

平成29年10月末現在(人)

		人数	年齢				性別		他機関		
			0歳児	1歳児	2歳児	4歳児	男児	女児	保育園	他通園施設	在宅
塩浜	もも	40	0	13	26	1	28	12	7	4	29
扇橋	まみー	40	0	8	32	0	31	9	1	2	37

2) 毎日通園

平成29年10月末現在(人)

		人数	年齢			性別		頻度(日/週)					他機関			
			3歳児	4歳児	5歳児	男児	女児	1	2	3	4	5	保育園	幼稚園等	他通園施設	在宅
塩浜	おれんじ	12	8	4	0	10	2	0	1	7	3	1	4	1	0	7
	みどり	13	0	5	8	7	6	1	5	1	4	2	5	4	1	3
扇橋	きっず1	12	12	0	0	9	3	0	5	6	2	1	1	4	2	7
	きっず2	12	0	8	4	8	4	0	2	2	2	4	2	2	1	5

3) 指定日通園

平成29年10月末現在(人)

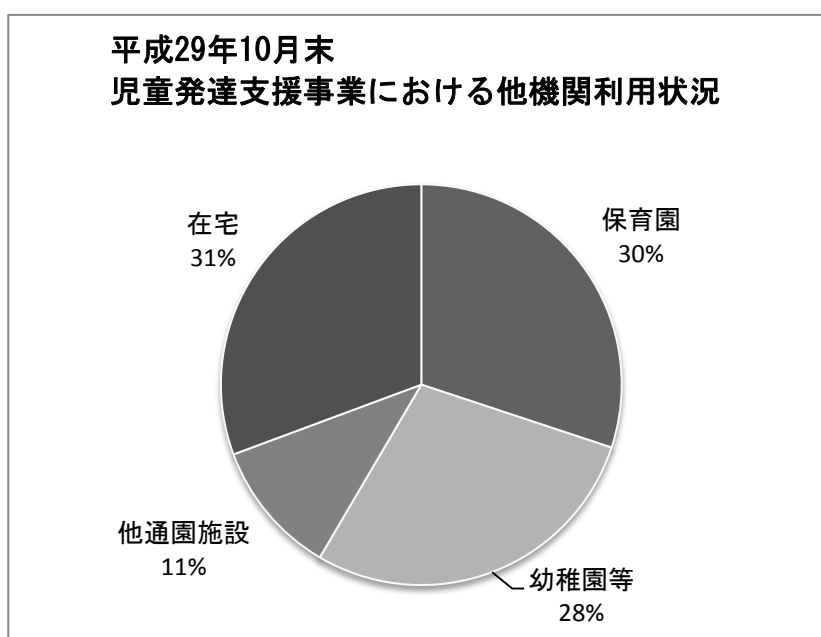
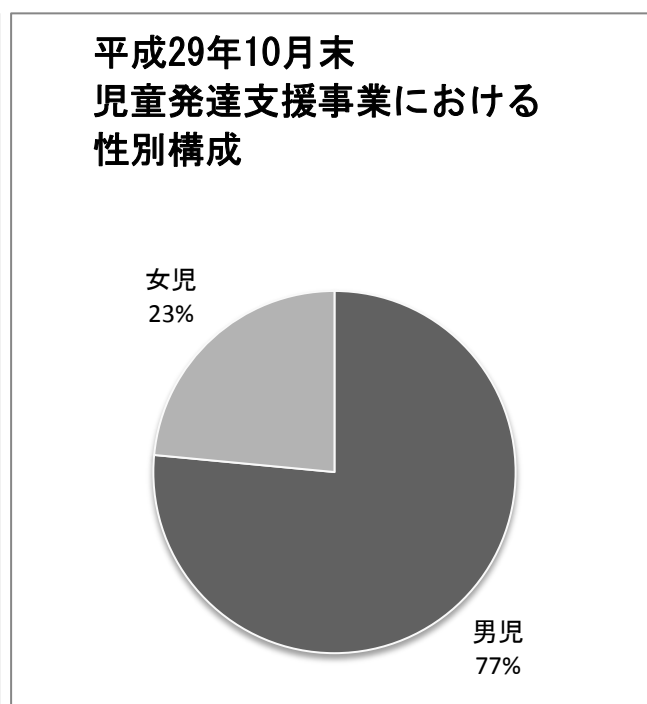
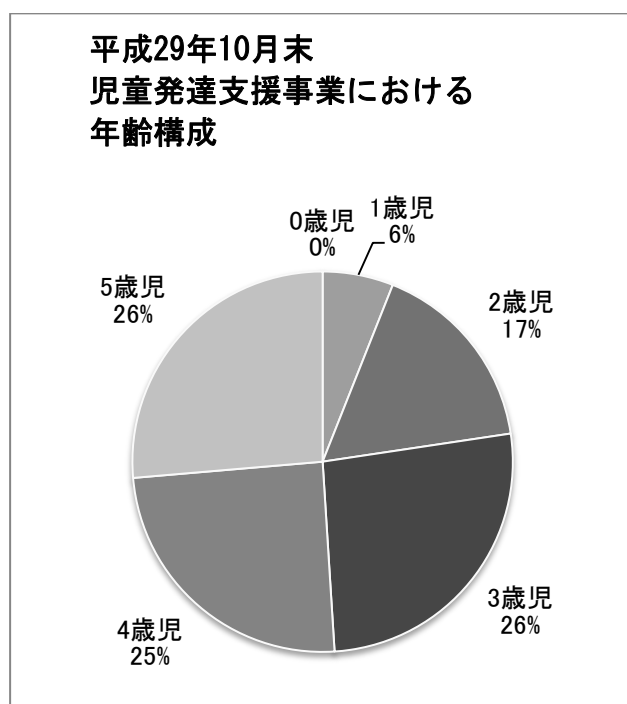
		人数	年齢			性別		他機関				
			3歳児	4歳児	5歳児	男児	女児	保育園	幼稚園等	他通園施設	在宅	
塩浜	あお	110	36	39	35	85	25	42	49	7	12	
扇橋	すてっぷ	110	36	29	45	89	21	44	39	20	7	

4) 児童発達支援事業利用者の年齢構成・性別構成・他機関利用状況

平成29年10月末現在(人)

	人数	年齢						性別	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	男児	女児
塩浜	175	0	13	26	44	49	43	130	45
扇橋	174	0	8	32	48	37	49	137	37
合計		0	21	58	92	86	92	267	82

	通園頻度						他機関			
	1/2回	1回	2回	3回	4回	5回	保育園	幼稚園等	他通園施設	在宅
塩浜	40	111	6	8	7	3	58	54	12	51
扇橋	40	110	6	6	10	2	47	45	26	56
合計	80	221	12	14	17	5	105	99	38	107



3. 保育所等訪問支援事業

(1) 利用者状況

平成 29 年 10 月末現在 (人)

	人数	年齢区分		訪問支援機関						
		乳幼児	学齢児	保育園	幼稚園	その他	特支校	特支級	通常級	学童
塩浜	152	114	38	50	21	0	0	3	21	2

(2) 訪問支援事業実施件数

(人・件)

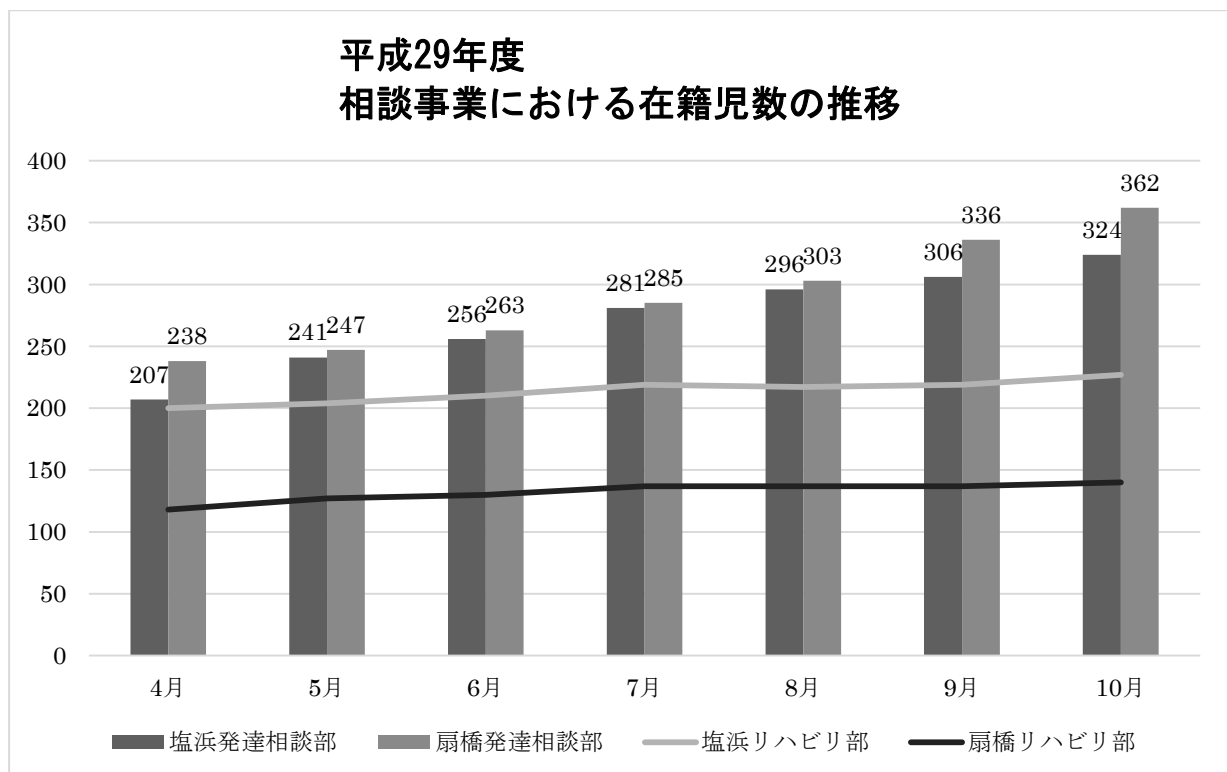
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計	
塩浜	訪問支援申請者人数		94	63	20	10	3	5	5	200	
	訪問支援回数		23	36	56	55	24	56	56	306	
	内訳	乳幼児	保育園 (認可・認証・こども園)	17	18	34	33	24	28	30	184
			幼稚園 (公立・私立・類似園)	3	6	14	11	0	18	12	64
			その他 (乳児室等)	0	0	0	0	0	0	0	0
			合計	20	24	48	44	24	46	42	248
	学齢児	特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特別支援学級	0	0	0	2	0	1	2	5	
		通常学級	3	11	7	9	0	9	11	50	
		その他 (学童クラブ等)	0	1	1	0	0	0	1	3	
合計		3	12	8	11	0	10	14	58		

4. (区) 相談事業

(1) 在籍児数

(人)

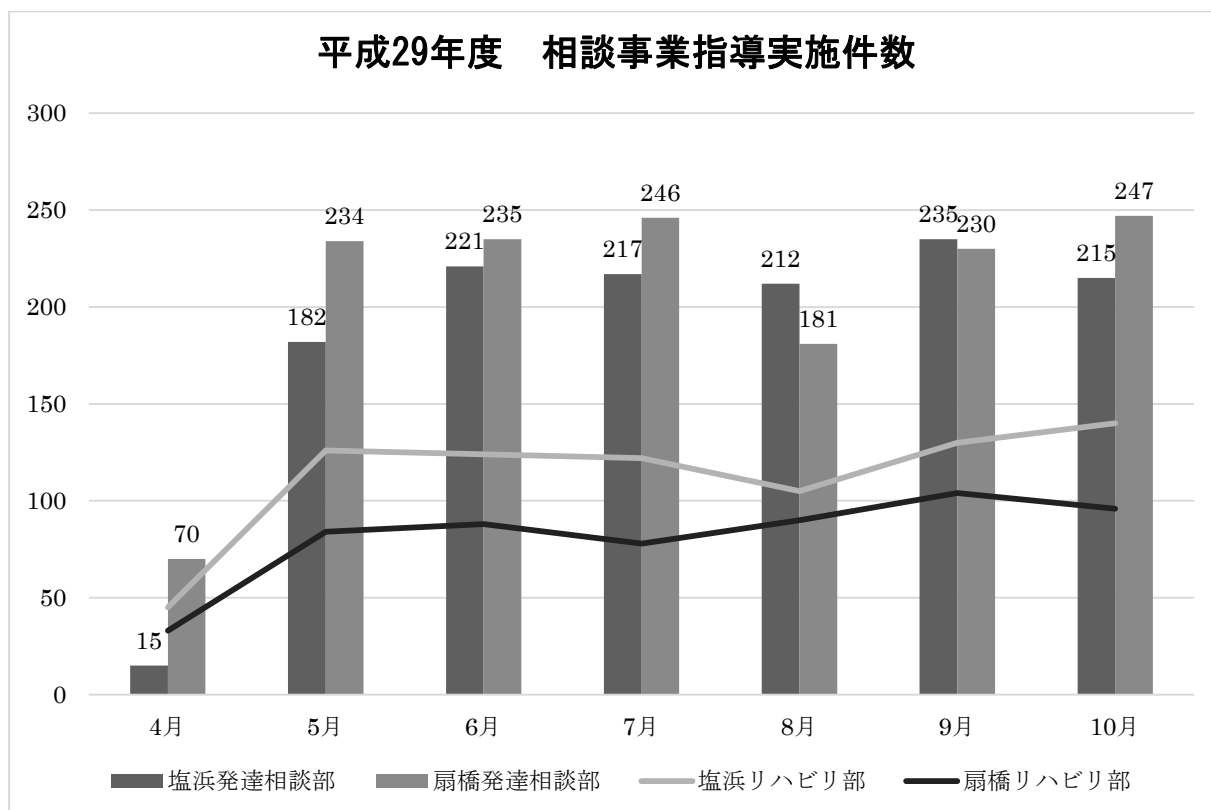
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
塩浜	相談事業在籍児数		217	250	265	290	305	315	333	
	内訳(重複有り)	発達相談部	207	241	256	281	296	306	324	
		心理発達指導	174	204	213	232	246	250	243	
		言語療法	相談事業	40	43	44	48	49	42	42
			(児童発達支援)	38	38	39	39	39	28	10
		心の相談	26	27	25	26	26	29	12	
	集団指導	58	59	62	58	60	61	53		
	リハビリ部	リハビリ部	200	204	210	219	217	219	227	
		理学療法	相談事業	18	19	21	23	22	22	22
			(児童発達支援)	14	14	14	14	13	13	15
作業療法		相談事業	81	82	85	91	91	93	97	
		(児童発達支援)	87	89	90	91	91	91	93	
扇橋	相談事業在籍児数		239	250	265	289	307	339	364	
	内訳(重複有り)	発達相談部	238	247	263	285	303	336	362	
		心理発達指導	213	226	241	261	277	305	326	
		言語療法	相談事業	45	45	45	49	50	54	53
			(児童発達支援)	23	23	23	19	19	19	19
		心の相談	21	21	21	21	21	25	27	
	集団指導	75	77	70	74	77	75	87		
	リハビリ部	リハビリ部	118	127	130	137	137	137	140	
		理学療法	相談事業	10	14	17	19	19	22	25
			(児童発達支援)	18	18	18	18	18	18	18
作業療法		相談事業	70	66	72	77	79	86	90	
		(児童発達支援)	42	45	43	46	46	46	46	



(2) 相談・指導実施件数

(件)

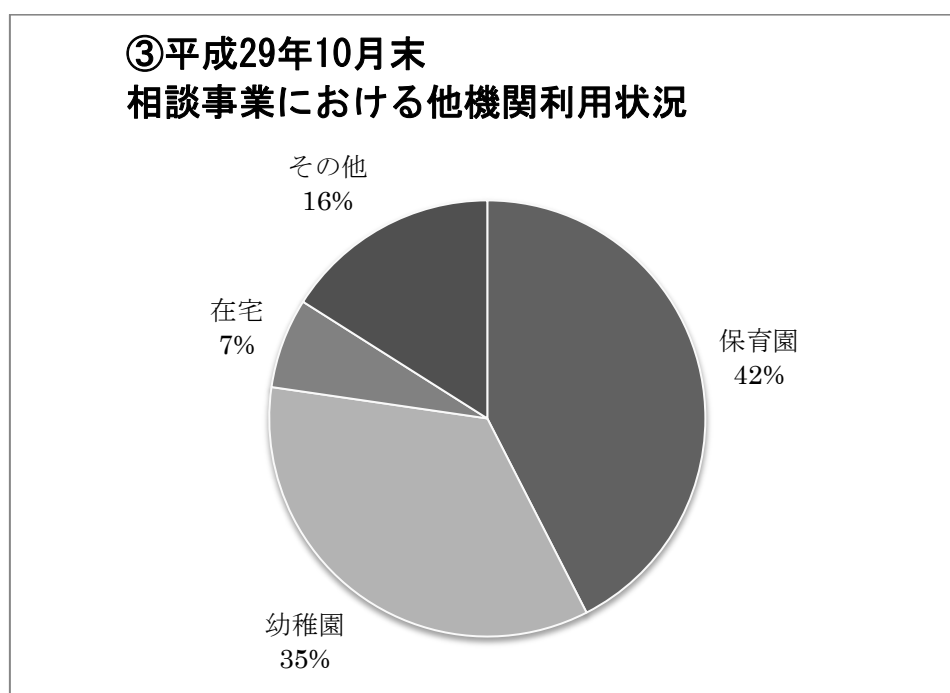
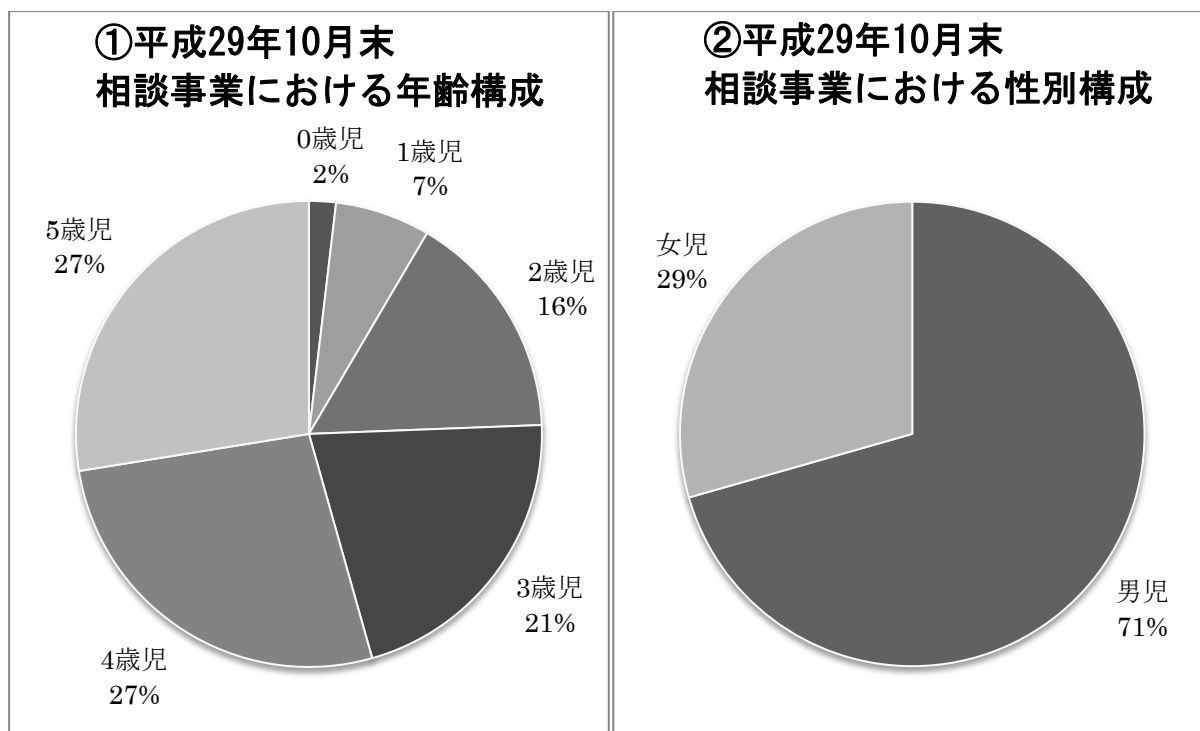
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
塩浜	発達相談部 計	15	182	221	217	212	235	215	1297
	心理発達指導	13	109	127	131	133	145	132	790
	言語療法/ことばの検査	2	26	37	37	32	40	35	209
	心の相談	0	0	4	4	4	4	8	24
	集団指導	0	47	53	45	43	46	40	274
	リハビリ部 計	45	126	124	122	105	130	140	792
	理学療法	18	21	23	22	19	24	25	152
作業療法	27	105	101	100	86	106	115	640	
合計		60	308	345	339	317	365	355	2089
扇橋	発達相談部 計	70	234	235	246	181	230	247	1149
	心理発達指導	65	152	159	164	159	152	171	837
	言語療法/ことばの検査	5	21	18	21	19	19	23	104
	心の相談	0	0	0	4	3	4	8	19
	集団指導	0	61	58	57	0	55	45	189
	リハビリ部 計	33	84	88	78	90	104	96	573
	理学療法	11	15	21	19	20	22	21	129
作業療法	22	69	67	59	70	82	75	444	
合計		103	318	323	324	271	334	343	2016



(3) 相談事業利用者の年齢構成・性別構成・他機関利用状況

(人)

	人数	①年齢						②性別		③他機関			
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	男児	女児	保育園	幼稚園	他通園施設	在宅
塩浜	333	6	31	52	69	84	91	228	105	155	111	17	71
扇橋	364	7	15	59	79	103	101	264	100	150	139	31	44
合計	697	13	46	111	148	187	192	492	205	305	250	48	115



参考資料

1. 江東区の人口

平成 29 年 1 月 1 日現在
江東区ホームページ・区政情報より抜粋
(<https://www.city.koto.lg.jp/101020/kuse/tokeshiryu/tokehyo/862.html>)

	総数	男	女
人口総数	506 511	250 950	255 561
0～6 歳	33 405	17 140	16 265
0	4 879	2 528	2 351
1	5 056	2 607	2 449
2	4 848	2 409	2 439
3	4 850	2 513	2 337
4	4 714	2 428	2 286
5	4 486	2 322	2 164
6	4 572	2 333	2 239

2. 過去の公開療育について

	テーマ	講師
平成 5 年度 第 1 回	ひとりひとりの発達を援助する療育	東京学芸大学付属 特殊教育研究施設 助教授 清水 直治 先生
平成 6 年度 第 2 回	対人—社会性の発達を支援する療育 「遊び・運動・生活指導を通してこどもと共に育ち合う療育を検討する」	東京学芸大学 障害児教育学科 教授 氏森 英亞 先生
平成 7 年度 第 3 回	対人—社会性の発達を支援する療育Ⅱ 「集まり場面を通して」	東京学芸大学 障害児教育学科 教授 氏森 英亞 先生
平成 8 年度 第 4 回	対人—社会性の発達を支援する療育Ⅲ 「集団療育・個別指導における試み」	東京学芸大学 障害児教育学科 助教授 原島 恒夫 先生
平成 9 年度 第 5 回	対人—社会性の発達を支援する療育Ⅳ 「保護者と共に考える療育」—保護者と協力関係を築く中で—	賀川学園園長、大正大学教授 東京学芸大学名誉教授 野村 東助 先生
平成 10 年度 第 6 回	対人—社会性の発達を支援する療育Ⅴ 「こどもの生活力を育てる」	賀川学園園長、大正大学教授 東京学芸大学名誉教授 野村 東助 先生
平成 11 年度 第 7 回	認知発達と療育Ⅰ 「ひとりひとりのこどもを大切にするとはい—とらえ・ねらい・実践評価—	淑徳大学 社会学部社会福祉学科教授 発達臨床研究センター長 宇佐川 浩 先生
平成 12 年度 第 8 回	認知発達と療育Ⅱ 「運動療育をとおして」	東京 YMC A ウェルネスセンター 障害児プログラム チーフディレクター 及川 栄子 先生
平成 13 年度 第 9 回	認知発達と療育Ⅲ —個別発達療育プログラム—	淑徳大学 社会学部社会福祉学科教授 発達臨床研究センター長 宇佐川 浩 先生
平成 14 年度 第 10 回	10 年を振り返って —療育の視点—	上智大学 外国語学部 言語学副専攻教授 言語障害研究センター教授 飯高 京子 先生
平成 15 年度 第 11 回	認知発達と療育Ⅳ —コミュニケーションをはぐくむ—「コミュニケーションの発達と支援」	筑波大学 心身障害学系 助教授 長崎 勤 先生
平成 16 年度 第 12 回	認知発達と療育Ⅴ —コミュニケーションの発達支援—「インリアル・アプローチに学びながら」	江東区こども発達センター 園長 田村 満子
平成 17 年度 第 13 回	認知発達と療育Ⅵ —認知発達を支えるこころのケア—「乳幼児期のこころのケア」	抱っこ法協会名誉会長 阿部 秀雄 先生
平成 18 年度 第 14 回	ことばと「こころのコミュニケーション」 —その発達を支える条件—	日本橋学館大学 人間関係学科 心理臨床教授 長澤 泰子 先生
平成 19 年度 第 15 回	「発達支援を必要としているこども達の 早期支援体制を考える」	東洋大学 文学部 教育学科教授 清水 直治 先生
平成 20 年度 第 16 回	認知発達と療育Ⅶ —認知発達段階に応じた療育—「自閉症と認知段階に応じた療育」	心の発達研究所 児童精神科医 医学博士 太田 昌孝 先生
平成 21 年度 第 17 回	発達支援の視点 —機軸行動発達支援法を通して—「発達における機軸となる行動とは何か」	有明教育芸術短期大学 子ども教育学科 教授 氏森 英亞 先生
平成 22 年度 第 18 回	「個別支援計画について」	足立区立青井保育園 社会福祉法人 からしだね うめだ・あけぼの学園 竹谷 志保子 先生
平成 23 年度 第 19 回	学校教育との連携—特別支援教育の動向や課題を学ぶ— 「特別支援教育が目指すものその動向と課題」	早稲田大学 客員教授 山口 幸一郎 先生
平成 24 年度 第 20 回	開設 20 周年記念シンポジウム 『CoCo の声—つながり・共に生きる』	話題提供者；卒園生、保護者 太田 昌孝 先生(NPO 法人 心の発達研究所) 中井 孝吉 先生(NPO 法人たんぼほクラブ所長) 金澤 順子 先生(ハローワーク木場)
平成 25 年度 第 21 回	認知発達と療育Ⅷ —認知発達を支えるこころのケア 2—	シャローム共育相談室・主宰 日本抱っこ法協会理事 萩原 光 先生
平成 26 年度 第 22 回	認知発達と療育Ⅸ —感覚統合と療育—	姫路獨協大学 副学長 作業療法学科教授 小西 紀一 先生
平成 27 年度 第 23 回	認知発達と療育Ⅹ —行動分析と療育—	有明教育芸術短期大学教授 子どもと教育学科 東京学芸大学名誉教授 氏森 英亞 先生
平成 28 年度 第 24 回	認知発達と療育Ⅺ —認知発達と教材教具の活用—	東京福祉大学・大学院 社会福祉学部教授 立松 英子 先生
平成 29 年度 第 25 回	認知発達と療育Ⅺ —認知発達と教材教具の活用 (2) —	東京福祉大学・大学院 社会福祉学部教授 立松 英子 先生